明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（**総務**七七）　二
〔告　示〕
○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**国家公安委**三七）　三
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**三八）　四
○銀行法施行令第十七条の四第四項の規定に基づき、銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件（**金融庁**四三）
○日本国に帰化を許可する件（**法務**一四七）
○チュニジア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三四三）　五
○中央アフリカ共和国における選挙支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三四四）
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件（**同**三四五）
○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三四六）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**国土交通**八一五、八一六、八一九）
○地すべり防止区域を追加指定する件（**同**八一七）　七
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**八一八）
○平成十九年国土交通省告示第千百七十四号の一部を改正する件（**同**八二〇）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**一三二）
○道路に関する件（**九州地方整備局**八六）　九
〔国会事項〕
内閣　法務省　九
〔人事異動〕
官庁事項　九
〔官庁報告〕
登録実施機関の登録事項の変更について（中国運輸局）　九
〔資　料〕
機械受注統計調査報告（令和二年六月）（実績）（内閣府）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
迫川上流土地改良区の定款変更の認可、迫川上流土地改良区岩淵頭首工管理規程認可、迫川上流土地改良区管理規程の変更認可（上田頭首工・四ヶ村頭首工・柳原頭首工・西風頭首工・川台頭首工・軽辺頭首工・熊川頭首工及び秋山頭首工）関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二九
会社その他